



11月1日(金), ドーンセンターにて,
「近畿ブロック再犯防止シンポジウム」を開催しました

依存の問題と再犯を取り巻く現状、課題及び解決策について、広く国民の理解を促進し、地域社会における依存の問題を抱える犯罪をした人々に対する継続的な治療や支援の実施に向けた気運を高めることを開催趣旨としています。

医療関係者や支援に携わる民間支援団体、国、地方公共団体の関係者など、多くの方に御参加いただきました。

第1部基調講演において、成瀬先生から、依存症は、誰もがなり得る病気であるものの、多くの方は、本人の意志の問題であると誤って捉えていることを指摘され、患者を尊重し、つらさに共感し、信頼関係を築いて「当たり前」の支援を続けていくことが大切であるというお話がありました。

第2部パネルディスカッションは、どのような支援を必要と考えるか、といったことから始まり、安心安全な場所を作ること、生活を安定させること、孤立を防ぐこと、味方を増やすこと、成功体験を作っていくことが大切であり、回復を喜べる社会が必要であるなどの意見が出ました。

今回のシンポジウムが一つのきっかけとなり、社会の理解が進み、支援の輪が一層広がれば幸いです。

第1部 基調講演

「依存症からの“回復”とは？」

埼玉県立精神医療センター 副病院長
精神科医 成瀬 暢也 氏

第2部 パネルディスカッション

「依存症からの“回復”を支えるために」

ひがし布施クリニック 院長
埼玉県立精神医療センター 副病院長
大阪刑務所分類審議室 首席矯正処遇官
藤井クリニック医療相談室長
木津川ダルク代表
全国ギャンブル依存症家族の会 大阪



当日参加人数
約320名

主催：法務省
(大阪高等検察庁、
大阪法務局、
近畿地方更生保護
委員会、大阪矯正管区)
協力：大阪府
後援：厚生労働省近畿厚生局、

大阪府人権擁護委員連合会、更生保護法人近畿更生保護協会、近畿地方保護司連盟、
近畿更生保護施設連盟、近畿更生保護女性連盟、近畿地方BBS連盟、
大阪矯正管区管内篤志面接委員協議会、大阪矯正管区教諭師連盟

テーマ：依存の問題を抱える犯罪をした者への支援の在り方



第1部 基調講演

当日の様子

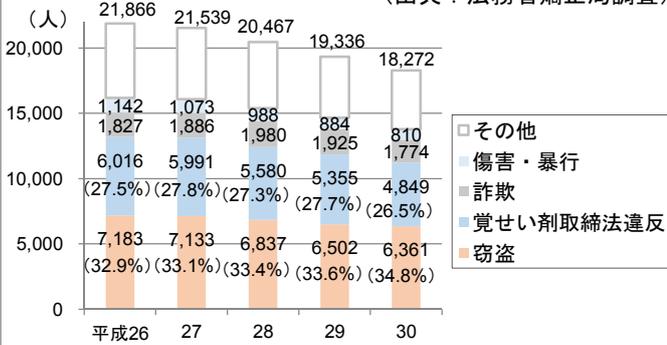


第2部 パネルディスカッション

再犯の現状

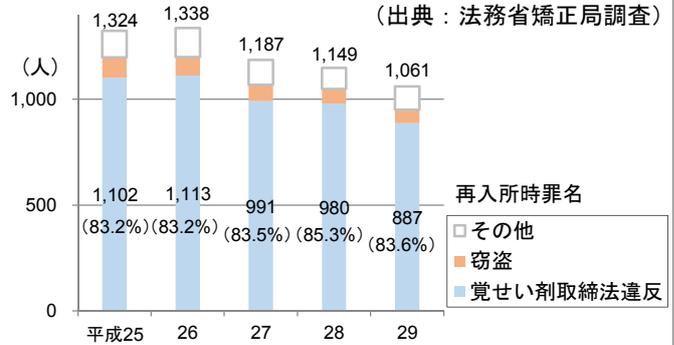
新入所受刑者の罪名別人員の推移

(出典：法務省矯正局調査)



出所受刑者の2年以内再入者人員の推移
(前刑罪名「覚せい剤取締法違反」)

(出典：法務省矯正局調査)



新入所受刑者の罪名別人員の推移

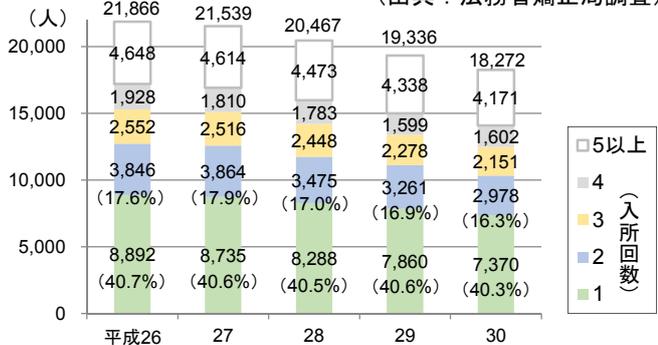
「窃盗」及び「覚せい剤取締法違反」による新入所受刑者の合計は、5年間ともに新入所受刑者(全体)の約60%を占めており、高い比率となっています。

前刑罪名「覚せい剤取締法違反」の2年以内再入者数の推移

前刑で「覚せい剤取締法違反」によって服役し、出所後2年以内に何らかの罪で刑務所に再入した者のうち、再入時の罪名が「覚せい剤取締法違反」である者は、全体の8割以上を占めています。

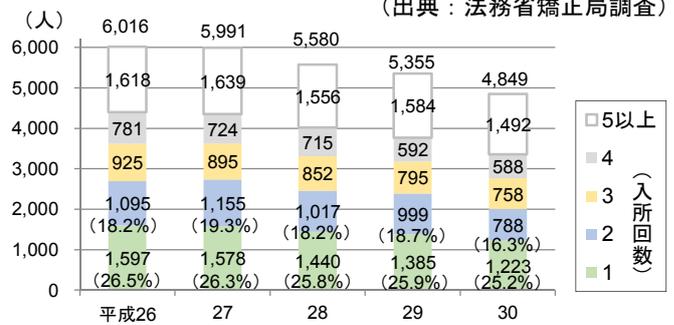
新入所受刑者の入所回数別人員の推移(全体)

(出典：法務省矯正局調査)



新入所受刑者の入所回数別人員の推移
(入所時罪名「覚せい剤取締法違反」)

(出典：法務省矯正局調査)



新入所受刑者の入所回数別人員の推移(全体及び罪名「覚せい剤取締法違反」新入所受刑者)

新入所受刑者(全体)と罪名が「覚せい剤取締法違反」の受刑者の入所回数を比較した図です。罪名が「覚せい剤取締法違反」の受刑者のうち、2回以上の入所回数がある者の割合は約75%を占めており、全入所受刑者の状況と比較すると高い比率となっています。